

中土佐町ふるさと納税支援業務に係る公募型プロポーザル審査要領

中土佐町ふるさと納税支援業務に係る公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「中土佐町ふるさと納税支援業務に係る公募型プロポーザル実施要綱」（以下、「実施要綱」という。）に規定する資格要件を満たす者
- (2) 実施要綱に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した者
- (3) 実施要綱により、適正に書類を作成した者

2 第一次選考審査会の項目及び点数

総合点数は10点とし、審査項目は次のとおりです。

- (1) 業務実施内容
 - ・業務実施方針
 - ・返礼品提供事業者への支援
 - ・新たな返礼品の開発
 - ・本町の広報・PR
- (2) 業務実施体制

3 第一次選考審査会

提案者から提出された企画提案書に基づき、書類選考を行う審査会を開催します。

日時・場所

令和8年2月9日（月） 午後1時30分～ 中土佐町役場1階_大会議室②

4 審査の方法

- (1) 審査会では、提出された企画提案書の書類選考を行います。
- (2) 各委員は、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) 各委員の審査結果を集計後、第一次選考通過者を決定します。
- (4) 提案者が3者以下の場合は、第一次選考を省略します。

5 企画提案者プレゼンテーション審査会の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目は次のとおりです。

- (1) 業務実施内容
 - ・業務実施方針
 - ・ふるさと納税募集ポータルサイトの運営
 - ・返礼品提供事業者への返礼品の発注及び返礼品配送管理
 - ・新たな返礼品の開発
 - ・寄附者からの問い合わせへの対応
 - ・本町の広報・PR など

- (2) 業務実施体制
- (3) 個人情報保護・セキュリティ対策
- (4) 経費見積書

6 企画提案者プレゼンテーション審査会

提案者から提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行う審査会を開催します。

- (1) 日時・場所
令和8年2月17日（火） 午後1時30分～ 中土佐町役場3階_防災対策室①
- (2) プrezentation
①プレゼンテーションの時間は、1者20分とします。
②プレゼンテーション終了後、選考委員からの質疑の時間（20分程度）を設けます。
③プレゼンテーションの順番は提案書の提出順とし、時間は別途お知らせします。

7 審査の方法

- (1) 審査会では、提出された企画提案書と、審査会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての提案者の審査が終了したときには、各委員の審査結果を集計後、委託候補者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、委員の多数決により選定します。